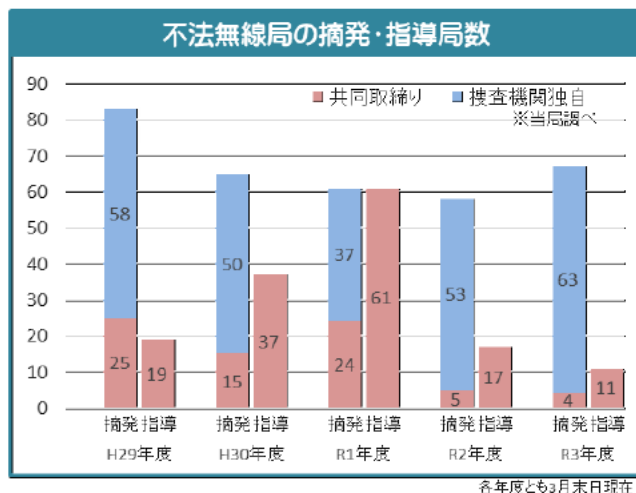


不法無線局の共同取締り

捜査機関と共同で不法無線局の取締りを実施しています。なお、捜査機関においては独自に取締りも行われており、それらの機関の要請を受け捜査協力も行っています。



警察署との共同取締り



海上保安部署との共同取締り

違反無線局に対する行政処分・指導

● 業務用無線の適正な運用の確保

民間企業等で幅広く利用されている業務用無線局について、電波法令違反の有無を監視し、企業活動を支える大切な通信などに障害が起きないように取り組んでいます。



電波監視により、電波法令違反が確認された場合は、運用者に対し、文書等による行政指導、無線従事者の従事停止及び無線局の運用停止の行政処分を行っています。

・業務用無線の行政指導等の実績

(令和4年3月末日現在)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
文書による行政指導・処分	2件	2件	2件	1件	1件

このほか令和3年度は、簡易無線7件25局の軽微な違反に対し、電話または口頭指導を行いました。



電波監視を行う職員

● アマチュア無線の適正な運用の確保

電波監視により、アマチュア無線局の運用違反が確認された場合は、運用者に対し、電波規正用無線局による警告、文書等による行政指導・処分を行っています。

・アマチュア無線局の行政指導等の実績

(令和4年3月末日現在)

内 訳	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電波規正用無線局による規正	956回	638回	1032回	851回	1711回
文書による行政指導・処分	41件	16件	6件	39件	74件

このほか令和3年度は、アマチュア無線 20件20局の軽微な違反に対し、電話または口頭指導を行いました。



電波規正用無線局とJARLガイダンス局との連携運用